

令和5年2月定例会 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会（事前）

令和5年2月8日（水）

〔委員会の概要〕

長池委員長

ただいまから、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。（10時35分）
直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いません。

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料、説明資料（その2））

日下保健福祉部副部長

それでは、2月定例会の提出予定案件及び令和5年度における主要施策の概要等につきまして、御説明いたします。

説明につきましては、まずはじめに私のほうから保健福祉部関係と予算総額について説明させていただき、引き続き、順次、各部局長等から御説明いたしますので、よろしくお願ひします。

お手元には、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料と、先議をお願いいたします令和4年度補正予算に関する説明資料（その2）がございますが、まずは、委員会説明資料を御覧ください。

1 ページを御覧ください。保健福祉部の令和5年度主要施策の概要について、御説明申し上げます。

まず、一つ目の柱、アフターコロナに向けた保健・医療・福祉の構築についてでございます。

①徳島県保健医療計画に基づき、救急や小児、在宅医療等の医療提供体制の整備、医療従事者の養成・確保に取り組んでまいります。また、②医師の勤務環境改善に向けた取組や、⑤介護職員の業務負担の軽減に資するICTや介護ロボットの導入を支援することにより、地域における医療提供体制や介護人材の確保につなげてまいります。

2 ページを御覧ください。

次に、二つ目の柱、妊娠・出産・子育てに希望を感じられる社会の実現についてでございます。

②妊娠を希望する夫婦を支援するため、保険適用外となる不妊検査費用の一部を助成し、早期の不妊治療につなげてまいります。また、④子供の急な疾病に対して、適切に医療を提供できるよう、小児救急医療体制の整備を行うとともに、相談体制の充実を図ってまいります。⑤ケアを必要とする方へのアプローチにより、ヤングケアラーが、適正な福祉サービスの提供を受けることができる体制を構築してまいります。さらに、⑦貧困の連鎖防止を図るため、生活困窮家庭の子供を対象とした、学習支援や家庭訪問支援、居場所

づくり支援を推進してまいります。

最後に、三つ目の柱、安心できる暮らしと地域共生社会の実現についてでございます。

①徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき、介護予防や健康づくり施策の充実を行うとともに、総合的な認知症施策等を推進してまいります。また、②県民一人一人が生涯にわたり健康で生きがいを持って、活躍できる社会づくりを推進するため、高齢者が栄養・運動・社会参加の三要素を柱とするフレイル予防に取り組みやすい環境を整備してまいります。

続きまして、8ページを御覧ください。次世代育成・少子高齢化対策特別委員会に係る令和5年度一般会計特別会計予算案でございます。

まず、一般会計の総額は、表の最下段、計の欄に記載のとおり、456億9,146万5,000円を計上しております。

保健福祉部関係につきましても、344億3,799万1,000円を計上しており、財源につきましても、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

9ページを御覧ください。特別会計でございます。

関係する2部局の令和5年度当初予算額の総額は、一番下の計の欄に記載のとおり6億6,921万円となっております。

続きまして、10ページを御覧ください。部別主要事項説明でございますが、保健福祉部各課の主要事項につきましても、御説明させていただきます。

まず、保健福祉政策課でございます。

社会福祉総務費の摘要欄①のウに記載の福祉・介護人材確保対策事業費は、潜在的有資格者の再就業に向けた研修をはじめ、介護職員のキャリアアップや福祉・介護職場のイメージアップ等の取組に要する経費でございます。

保健福祉政策課の合計といたしましては、6,340万1,000円となっております。

次に、国保・自立支援課でございます。

社会福祉総務費の摘要欄①のアの（ア）こどもの健全育成支援事業の1,225万円は、対面やオンラインによる学習機会の提供や移動こども食堂と連携した交流の場の提供を行い、貧困の連鎖を防ぐために必要な学習支援や居場所づくり支援を行うものでございます。

老人福祉費の摘要欄①のア、後期高齢者医療給付費負担金は、後期高齢者医療制度の安定的な運営のため、徳島県後期高齢者医療広域連合に対し、定率で負担金を交付するものでございます。エ、後期高齢者医療制度基盤安定負担金は、同じく、後期高齢者医療制度の安定的な運営のため、低所得者等の保険料軽減分のうち、4分の3を負担するものでございます。

国保・自立支援課の合計といたしましては、144億7,783万3,000円となっております。

11ページを御覧ください。医療政策課でございます。

医務費の摘要欄③のエ、地域医療勤務環境改善体制整備事業費は、地域の中核的な医療機関が、労働時間短縮計画に基づいて実施する、医師の勤務環境改善に向けた取組に係る経費を補助するものでございます。また、同じく、医務費の摘要欄④のア、小児救急医療総合対策事業費は、休日・夜間における子供のケガや病気について、電話やオンラインで、対処方針や受診の必要性などを相談できる体制の整備等を図るものでございます。

以上、医療政策課の合計といたしましては、15億8,545万8,000円となっております。

12ページを御覧ください。健康づくり課でございます。

公衆衛生総務費の摘要欄①のイの（ア）このとり応援事業の1,767万1,000円は、妊娠を希望する夫婦を支援するため、早期の不妊治療につながる不妊検査、不育症に悩む夫婦の経済的負担軽減を図る不育症検査について、その費用の一部を助成するものでございます。

健康づくり課の合計といたしましては、15億7,567万3,000円となっております。

13ページを御覧ください。長寿いきがい課でございます。

老人福祉費の摘要欄④のオ、つなぐヤングケアラー等支援事業費の120万円は、高齢者等へのケアを原因とするヤングケアラーの発生を防止するため、今年度実施した実態調査を踏まえまして、介護支援専門員等の方がヤングケアラーについて認識し、必要な支援につなぐことができるよう、関係機関と連携し、マニュアル等の作成や研修を実施するものでございます。

14ページを御覧ください。

⑥のクの（ア）介護サービス事業所等ICT・介護ロボット導入促進事業の1億5,000万円は、職員の業務負担軽減や質の高いサービスを提供するため、ICT機器や介護ロボット導入を支援するものでございます。

長寿いきがい課の合計といたしましては、167億1,875万1,000円となっております。

次に、障がい福祉課でございます。

児童福祉総務費の摘要欄①のア、つなぐヤングケアラー等支援事業費の240万円は、長寿いきがい課と同様に、必要な支援につなぐことができるよう、関係機関と連携し、マニュアル等の作成や研修を実施するものでございます。

また、①のイ、医療的ケア児等支援体制整備事業費は、医療的ケア児やその家族からの相談対応や情報提供を一元的に行う徳島県医療的ケア児等支援センターの運営に係る経費でございます。

障がい福祉課の合計といたしましては、1,687万5,000円となっております。

25ページを御覧ください。2、その他の議案等の（1）条例案でございます。

ア、徳島県保健福祉関係手数料条例の一部を改正する条例は、介護保険法に基づく介護支援専門員実務研修受講試験の実施に要する費用が減少することに鑑み、試験実施に係る手数料について、所要の改正を行うものでございます。

イ、徳島県医師修学資金等貸与条例の一部を改正する条例は、地域における医師の育成及び確保を図るため、県内の大学生に限定している医師修学資金の貸与対象者に自治医科大学大学生を加えることについて、所要の改正を行うものでございます。

保健福祉部関係の提出予定案件の説明は、以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

上田未来創生文化部長

それでは、2月定例会に提出を予定しております未来創生文化部の案件及び令和5年度主要施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、説明資料に記載しております令和5年度一般会計特

別会計予算案及びその他の議案等の条例案、また、先議分といたしまして、説明資料（その2）に記載しております令和4年度一般会計補正予算案でございます。

説明資料の3ページを御覧ください。令和5年度未来創生文化部主要施策の概要について、4ページまで7項目を記載しております。

1のアクティブシニアの活躍推進では、高齢者の生きがいや健康づくりを支援するため、学びの場を創出し、学習内容の充実を図るとともに、地域活動等の担い手として活躍する生きがいづくり推進員をはじめ、アクティブシニアによる活動の活性化を図ってまいります。

2の男女共同参画社会の実現では、徳島県男女共同参画基本計画に基づき、性別に関わらず誰もが輝く社会の実現に向け、男女共同参画の推進拠点であるときわプラザにおける講演会やイベントの実施など、機運醸成と意識啓発を図ってまいります。また、配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画に基づき、普及啓発や相談・保護体制の充実及び自立支援に取り組むとともに、よりそいの樹とくしまを運営し、性暴力被害の防止に関する対策を推進してまいります。

3の次世代育成支援対策の推進では、希望出生率1.8をかなえるため、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を実施するとともに、こどもまんなか社会の実現に向け、市町村との緊密な連携の下、子ども・子育て支援新制度を円滑に実施し、地域の実情や子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上を図ってまいります。

4のこどもの未来に向けた支援強化では、深刻化する児童虐待に適切に対応するため、関係機関の相談支援体制の強化、里親養育の支援及び児童養護施設等の多機能化を推進してまいります。また、ひとり親家庭の自立に向け、就業・生活支援等、幅広い施策を推進するとともに、こども食堂の全県的展開やヤングケアラーの早期発見・支援など、子供が健やかに成長できる環境の構築に取り組んでまいります。

4ページを御覧ください。

5の青少年健全育成の推進では、とくしま青少年プラン2022に基づき、未来に向かって挑戦し、成長・活躍できる「とくしま」の実現に向け、全ての青少年の健やかな育成や、未来を切り拓く青少年の応援など、県民総ぐるみによる青少年育成を推進するとともに、若者の新たな交流拠点であるとくぎんトモニプラザの魅力ある管理運営を行ってまいります。

6の文化の振興では、2度の国民文化祭の成果を継承・発展させるため、県民が主役となる文化活動を積極的に展開し、次世代・後継者育成や地域活力の向上を図ってまいります。

7のスポーツの普及振興では、子供の体力向上や高齢者の健康増進の機会を創出するため、総合型地域スポーツクラブ等の機能強化や活用により、健康づくりと地域の活性化を進めてまいります。

また、第77回全国レクリエーション大会2023 in とくしまを開催するとともに、スポーツに親しむきっかけづくりのため、県民参加型のスポーツイベントの開催やサイクルスポーツの普及により、幅広いスポーツ活動を推進してまいります。

続きまして、提出予定案件について御説明を申し上げます。

8ページを御覧ください。令和5年度一般会計予算についてでございます。

未来創生文化部の令和5年度一般会計当初予算案の総額は、表の左から2番目A欄に記載のとおり107億5,212万9,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

9ページを御覧ください。特別会計についてでございます。

次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、2億2,344万6,000円を計上しております。

15ページを御覧ください。課別の主要事項につきまして、主なものを御説明申し上げます。

まず、ダイバーシティ推進課でございます。

目名、老人福祉費の摘要欄①、アの高齢者の生きがいと健康づくり推進事業では、明るく活力ある長寿社会を実現するため、高齢者の生きがいや健康づくり等を推進する経費を計上しており、予算総額は、1億4,780万7,000円となっております。

続きまして、男女参画・人権課でございます。

目名、婦人保護費の摘要欄①、イの（ア）DV被害者自立支援事業では、配偶者からの暴力防止と被害者の自立支援の充実を図るため、関係機関との連携を強化するとともに、民間団体の活動を支援するための経費として、370万9,000円を計上しております。

男女参画・人権課の予算総額は、1億1,726万5,000円となっております。

16ページを御覧ください。次世代育成・青少年課でございます。

目名、計画調査費の摘要欄①、地方創生の深化のための支援費では、エの（ア）児童相談所DXプロジェクトによるデジタル技術を活用し、児童相談所の体制強化を図る経費など、4,362万6,000円を計上しております。

目名、青少年女性対策費の摘要欄①、青少年健全育成対策費では、未来に向かって挑戦し、成長・活躍できる「とくしま」を目指した青少年対策を推進する経費として、983万9,000円を計上しております。

目名、児童福祉総務費の摘要欄②、カのヤングケアラー支援体制構築事業では、ヤングケアラーを早期発見・把握し、子供に寄り添った支援につなげるため、県や市町村、民間団体などの関係機関が連携し、支援体制の構築を図る経費として、600万円を計上しております。

同じく摘要欄②、キのこども家庭見守り緊急対策事業では、家事や育児に対して困難を抱えた家庭等を支援するため、市町村における支援体制の充実を図る経費として、4億1,001万9,000円を計上しております。

17ページを御覧ください。

摘要欄④、児童健全育成対策費では、アの放課後児童対策事業費やイの（カ）チーム育児推進！事業など、地域全体で子育て家庭の支援を促進するための経費として7億3,291万3,000円を計上しております。

摘要欄⑤、保育事業振興費では、アの保育人材確保等推進事業をはじめ、保育士等の人材確保や資質向上を図るための経費として、3,630万2,000円を計上しております。

摘要欄⑥、特別保育対策費では、ウの多様な子育て支援推進交付金事業により、子育て家庭の多様なニーズに応えた支援を推進するとともに、エの保育環境向上支援事業により、子供が安心・安全に成長できる環境を確保するため、保育提供体制の整備や勤務環境

の改善を支援する経費など、7億9,248万4,000円を計上しております。

18ページを御覧ください。

目名、母子福祉費の摘要欄①、母子福祉等対策費では、アのひとり親家庭等医療費助成事業補助金をはじめ、ひとり親家庭等への支援を行うとともに、カのひろがれ！こどもの居場所応援事業により、こども食堂の全県的展開を支援するなど、1億1,441万3,000円を計上しております。

以上、次世代育成・青少年課の予算総額は、104億2,058万7,000円となっております。

次に、文化・未来創造課でございます。

目名、文化及び文化財費の摘要欄①、アのとくしま文化・未来創造費補助金では、県民の文化活動の充実に向けた取組を支援するための経費を計上しており、予算総額は3,000万円となっております。

続きまして、スポーツ振興課でございます。

目名、計画調査費の摘要欄①、アの自転車でひろがる「人・まちづくり」プロジェクトでは、サイクルスポーツの普及促進に取り組み、サイクリストの裾野拡大や受入れ環境の充実を図るための経費として、500万円を計上しております。

目名、体育振興費の摘要欄①、アの（イ）「全国レクリエーション大会2023inとくしま」開催事業では、本年9月に国内最大規模の生涯スポーツとレクリエーションの祭典、第77回全国レクリエーション大会を開催するための経費として、770万円を計上しております。

以上、スポーツ振興課の予算総額は、3,647万円となっております。

19ページを御覧ください。次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございます。母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立の助成を図るための経費として、総額2億2,344万6,000円を計上しております。

26ページを御覧ください。条例案についてでございます。

ウの児童福祉法施行条例の一部を改正する条例につきまして、児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要があることから、改正を行うものでございます。施行期日につきましては、令和5年4月1日としております。

続きまして、説明資料（その2）を御覧ください。令和4年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

補正総額につきましては、表の左から3番目の欄に記載のとおり、1億8,991万8,000円の増額をお願いしておりまして、補正後の予算総額はその右の欄のとおり、132億4,316万9,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

3ページを御覧ください。課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

次世代育成・青少年課でございます。

目名、児童福祉総務費の摘要欄①、アのこども家庭見守り緊急対策事業では、市町村におけるこども家庭センター開設に向け、施設整備や運営に対する支援を行うための経費として、1,540万円を計上しております。

続きまして、摘要欄②、アの放課後児童対策事業費では、放課後児童クラブにおいて、

業務のICT化を推進するための経費として、1,000万円を計上しております。

摘要欄③、アの安心こども基金積立金では、子供を安心して育てることのできる環境整備を図るため、安心こども基金の積み増しを行う経費として、1億6,451万8,000円を計上しております。

以上、次世代育成・青少年課の補正後の予算総額は、128億8,388万4,000円となります。

5ページを御覧ください。繰越明許費変更分についてでございます。

次世代育成・青少年課所管の児童虐待防止等対策費と児童健全育成対策費につきましては、11月定例会閉会日に追加提出いたしました補正予算額の一部を繰越明許費として御承認いただいているところですが、児童虐待防止等対策費では、ただいま御説明いたしました補正予算のうち、こども家庭見守り緊急対策事業に要する経費を追加し、繰越予定額を2,845万円に、児童健全育成対策費では、放課後児童対策事業費に要する経費を追加し、繰越予定額を、7億4,066万6,000円に、それぞれ変更をお願いするものでございます。

今後、事業の早期執行に、鋭意、努めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上が、今定例会に提出を予定している案件でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

梅田商工労働観光部長

今定例会に提出を予定しております商工労働観光部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の5ページを御覧ください。令和5年度の主要施策の概要でございます。

まず、1の仕事と家庭の両立と人材の育成・確保といたしまして、働きやすい職場環境づくりに向け、県内企業における各種業務のデジタル化や仕事と子育ての両立支援に取り組むとともに、未来のものづくりを支える人材の育成を図るため、各種技能競技大会への参加等を促進してまいります。

次に、2の高齢者の就業機会の確保・提供として、シルバー人材センターの活性化により、働く意欲を持つ高齢者の就業機会の確保・提供を図ってまいります。

続きまして、8ページを御覧ください。

令和5年度一般会計当初予算案につきましては、表の3段目の商工労働観光部の欄に記載のとおり、2億6,090万4,000円を計上しております。

9ページを御覧ください。特別会計でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、表の2段目、4億4,576万4,000円を計上しております。

20ページを御覧ください。各課の主要事項説明でございます。

まず、一般会計におきまして、企業支援課では、計画調査費の摘要欄①のア、女性の創業ステップアップ支援事業として、創業前の支援に加え、創業後の経営課題の解決を図るための講座開催等に要する経費、280万円を計上しております。

次に、労働雇用戦略課では、計画調査費の①のイ、とくしまスマートワークプロジェク

トとして、県内企業におけるテレワークの導入や各種業務のデジタル化の推進支援に要する経費、1,700万円など、合計で2億4,750万円を計上しております。

21ページを御覧ください。

産業人材育成センターでは、計画調査費の①のア、徳島版マイスター制度ステップアップ事業として、各種技能競技大会への参加に向けた支援や、ドイツとの相互交流をはじめとする実践的な訓練による技能者の育成に要する経費、1,060万4,000円を計上しております。

以上、商工労働観光部の一般会計は、合計で2億6,090万4,000円となります。

22ページを御覧ください。特別会計でございます。

労働雇用戦略課では、②のア、阿波っ子すくすくはぐくみ資金貸付金として、勤労者の教育資金等の貸付けに要する経費2億2,000万円などを計上しており、特別会計は、合計で4億4,576万4,000円となります。

当部におきまして、今定例会に提出を予定しております案件は以上でございます。

なお、商工労働観光部からの報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

松野県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明を申し上げます。

それでは、委員会説明資料5ページを御覧ください。令和5年度主要施策の概要でございます。

5ページの下部でございますけれど、1、インフラDX推進プランの実装として建設産業の生産性の向上や担い手確保・育成のため、環境整備や人材育成を進め、建設産業の持続可能な発展を図ってまいります。

次に、8ページを御覧ください。

県土整備部の令和5年度一般会計当初予算につきましては、表の下から3段目、左から2列目の、5年度当初予算額欄に記載のとおり、409万円を計上いたしております。

23ページを御覧ください。県土整備部の主要事項でございます。

建設管理課におきまして、インフラ分野におけるDXやi-Constructionの推進等に要する経費として、409万円を計上しております。

県土整備部関係の説明事項は、以上であり、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

佐々木病院局長

令和5年度病院局主要施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の6ページを御覧ください。

今年度内に策定予定の徳島県病院事業経営強化計画に基づき、県立3病院におきまして、それぞれの地域特性に応じた魅力ある病院づくりに努め、県民に支えられた病院として、県民医療の最後の砦となるとの基本理念の下、その実現に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

臼杵副教育長

教育委員会関係の議案等につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の6ページを御覧ください。教育委員会関係の令和5年度主要施策の概要についてでございます。

1の学校教育の充実といたしまして、各高等学校が将来にわたり多様な教育を持続的に展開していくため、教育内容の充実や教育環境の整備を図ってまいります。小中一貫教育徳島モデルの全県展開を推進するとともに、保育・幼児教育センターを中核とした質の高い幼児教育を実現してまいります。

2の地域ぐるみの教育の推進といたしまして、地域住民の教育支援活動への参画を通して、地域ぐるみで取り組む教育を推進してまいります。

3の生徒指導の充実といたしまして、自他の生命の大切さや自己の生き方について考えを深める教育を推進してまいります。また、スクールカウンセラー等の活用による教育相談・支援体制の充実を図ってまいります。さらに、関係機関との連携を強化し、予防教育を推進するとともに、児童生徒の問題行動の未然防止等を図ってまいります。

8ページを御覧ください。教育委員会関係の令和5年度一般会計当初予算額についてでございます。

総括表の下から2段目に記載のとおり、総額2億3,635万1,000円でございます。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、各課別の予算額及び事業内容の主なものについて、御説明させていただきます。

24ページを御覧ください。

まず、学校教育課でございますが、教育指導費の②学校教育振興費といたしまして、イの幼児教育の質向上強化学業では、幼児教育施設を対象とした実践的な研修機会の充実などを図る経費といたしまして、①給与費と合わせまして661万円を計上いたしております。

その他の経費を合わせまして、総額で、921万円を計上いたしております。

次に、人権教育課でございますが、教育指導費の②生徒指導費といたしまして、イの徳島あわっ子“愛♡藍”ネットワーク事業では、児童生徒が安心して学べる環境を実現するため、心理・福祉・法律の専門家を学校等に配置・派遣するなどの経費といたしまして、①給与費と合わせまして1億4,108万9,000円を計上いたしております。

その他の経費を合わせまして、総額で、1億6,982万6,000円を計上いたしております。

次に、生涯学習課でございますが、社会教育総務費におきまして、家庭教育の支援に要する経費のほか、地域における子供たちの健全育成に要する経費といたしまして、総額で、5,731万5,000円を計上いたしております。

続きまして、説明資料（その2）の1ページを御覧ください。令和4年度一般会計補正予算額についてでございます。

総括表の下から2段目に記載のとおり、520万円の増額をお願いしてございまして、補正後の予算総額は、3億1,240万2,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、各課別の主要事項につきまして、御説明いたします。

4 ページを御覧ください。

人権教育課でございますが、教育指導費の生徒指導費アの徳島こどもサポートネット事業では、学校における自殺予防の取組を一層強化するため、A I スクリーニングシステムを活用した支援体制の整備に要する経費といたしまして、520万円を計上いたしております。

人権教育課の補正後の予算総額は、1億7,257万1,000円となっております。

続きまして、6 ページを御覧ください。繰越明許費についてでございます。

生徒指導費では、当補正予算の執行が、翌年度にまたがりますことから、補正予算の全額を繰越予定額として、お願いするものでございます。

教育委員会関係の提出予定案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

生原生活安全部長

警察本部の主要施策2項目の概要につきまして御説明を申し上げます。

7 ページをお開きください。

1 は、少年非行防止及び保護に関する総合的な対策の推進であります。関係機関・団体と連携し、少年の立ち直り支援活動や街頭補導活動を行うなど、非行少年を生まない社会づくりを推進するとともに、SNSに起因する性被害等の防止に向けた取組を強力に推進してまいります。

2 は、人身安全関連事案への迅速かつ的確な対応であります。人身安全関連事案である児童虐待事案に関し、関係機関・団体と情報共有を図り、被害児童の早期発見と安全確保を最優先にした活動を推進してまいります。

以上、警察本部が取り組む本年の主要施策について、御説明いたしました。

引き続き、委員各位の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

長池委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

岡田委員

何点か質問させてもらいたいと思います。

今回、児童救急医療体制の確保というところで、LINEの医療相談というのが新しい事業として紹介されています。実際、コロナ禍であって、また今子供たちの間ではインフルエンザの流行とか、小さい子供たちの中には腸炎で結構熱が出るとか、インフルエンザなのかコロナなのか分からないからということで#8000を利用されていた方が非常にいらっやって、利用率が高かったがためになかなかつながらないというようなお話も頂きました。これは#8000が非常に認知されてきていて、大きな役割を担っているということ

をすごく感じるころなのです。その中であって、今回LINEでの相談をしてくれると予算を計上しているのですけれど、具体的にどのようにLINEを相談に活用しようとしているのでしょうか。

金丸医療政策課長

ただいま岡田委員から、徳島こども医療オンライン相談サービス事業の概要についての御質問でございます。

県におきましては、夜間・休日にお子さんが急な病気やけがをされた場合の相談窓口といたしまして徳島こども医療電話相談、いわゆる#8000を整備しているところでございまして、医師の支援体制の下、専門的な知識と経験を有します看護師等が電話相談に応じております。その中で、家庭でどのような対処をすればよいか、あるいはすぐに医療機関を受診させる必要があるか等について助言をいたしますとともに、利用できる最寄りの小児救急病院等についての情報提供というものも行っておるところでございまして。

一方で、岡田委員からも御指摘がございましたが、県民の皆様から#8000がつながりにくいとお声を頂いておるところでございまして。そういうことを踏まえ、この度、徳島こども医療電話相談#8000に加えて、新たに平日の18時から22時の、いわゆる#8000のニーズが高い時間帯に保護者世代が使い慣れたLINEによります相談体制を構築してまいりたいと考えておるところでございまして。そうしたことで相談窓口を増やし、#8000につながりにくいというケースに対応もできますし、また、映像でその症状を確認できるため、相談体制の質の向上といった効果も現れてくるものと考えておりました。今後も保護者の皆様の不安解消を図ってまいりたいと考えておるところでございまして。

岡田委員

皆さん、大体夜になっても子供たちの状況が変わらないために利用するというところで、#8000のニーズが夜に集中していると今のお話もありました。その中であって違う手立てといたしますか、LINEの活用は、保護者の方にとっても子供たちの症状を映像を通して具体的に診てもらえることができるというツールになると思われるので、今以上に非常に利便性が上がってきて、逆に言うと電話よりもそちらのほうが普及する可能性もあると思います。今後LINEがつかないというような話にならないように、このLINE相談のニーズがどれぐらいの割合になることを想定して、実際にどれぐらいの体制で、受入れの準備をいただいているのでしょうか。

金丸医療政策課長

ただいま、このLINE事業につきまして、どれぐらいの割合でという御質問でございます。

この度、このLINE事業につきましては、当初予算案での計上をさせていただいておるところでございまして、予算をお認めいただいた後、プロポーザルによりまして業者を選定したいと考えております。4月早々からこの事業を開始したいと思っておるところでございまして。今現在、この#8000の利用実績といたしましては、1日当たり約20件、年間にいたしますと約6,900件の相談が寄せられておるところでございまして、このうち他県

の先行事例を勘案いたしまして、このLINE事業においては約1,600件の利用を見込んでおります。この回線につきましては、その業者のドクターのシフトにもよりますけれども、複数の回線を用意できると考えておるところでございます。

岡田委員

やはり保護者の方たち、子育てされているお母さんたちの声を聞きますと、突然のことといえますか、経過を見ていたけれど夜になっても症状が改善されないから不安になって、今までは直接病院に行くとか言っていたのだけれど、急ぐものかどうか#8000に電話するという話でした。もう本当に#8000は割と子育て世代の皆さん方に認知していただいているという状況にあります。ただ、それが先ほど言ったように、いろんな発熱する要因が重なった時期があったのでなかなかつながらなかったというようなところで、今回のLINEの開始ということです。

実際のこのLINE相談というのは、#8000という掛け方ではないですね。LINEにつなげる、LINEで皆さんからの相談を開始といった設定の方法や、つなげるための方法であるQRコードとかを、どういうふうにPRするのか。LINEでつながりますよと言ったものの、そのアクセスの仕方というのは具体的にどのような広報をしていく予定なのでしょうか。

金丸医療政策課長

ただいま岡田委員から、このLINE事業に関する広報についての御質問でございます。

これは先ほども申しましたプロポーザルで業者が決まりまして、その後、実際に開始することとなりましたら、その際には当然ホームページでの広報はもとよりでございますが、広報チラシなども用いまして、各市町村ですとか医療機関にも設置をしていただきたいと考えておるところでございます。

こちらのLINEの活用にあたりましては、事前に登録をしていただいてパスワードを付与させていただくということになっております。そのパスワードをまずLINEの申込みに当たって入力頂いた上で、このLINE相談を活用いただくという仕組みを考えておるところでございます。

岡田委員

分かりました。登録して付与されたパスワードを入力ということは、保護者の方が緊急のときに探してすぐに相談するという形態ではなくて、事前に連絡先として確保しておいていただくという、#8000とは若干違う仕組みになっているというところも是非広報していただいて、子育て家庭の皆さん方が安心して子供たちをケアできるように、きめ細やかに対応できるような体制づくりには是非取り組んでいただきたいなと思います。是非よろしくお願いたしたいと思います。

それと、今度、児童相談所のデジタル化という話があるのですが、説明の中にあるオンライン協議体制の充実に向けて、児童相談所がどのようにデジタル化を図っていくのかというところをざっくり聞きたいのですが、いかがでしょうか。

山名こども未来応援室長

岡田委員より、児童相談所DXプロジェクトにつきまして質問がございました。

この事業につきましては、年々増加いたしております児童虐待を未然に防止し、安心して産み、育てることのできる徳島を実現するために、デジタル技術を活用した業務改革を実施することによりまして、児童相談所の体制強化を図るという趣旨でございます。

概要といたしましては、まず児童相談所に虐待の情報を登録する児童相談管理システムを導入することとしておりまして、虐待の早期発見と早期対応をはじめ、見守り体制の充実につなげるとともに、そのシステム自体がマルチデバイス対応であり、タブレットなどでも使用できるため、場所や時間に左右されない迅速な虐待対応を実現したいと考えております。

効果といたしましては、介入機関であり相談機関である児童相談所の機能の強化がそれぞれ図られ、限られた人材の中で昼夜を問わず緊急事態に対応している職員の負担軽減にもつながるものと考えております。

岡田委員

デジタル化することによる職員さんの負担軽減と言われましたけれど、24時間体制で業務できるという話になったら、逆に負担が増えるのではないのですか。そのあたりの整合性はどのように考えられているのですか。

山名こども未来応援室長

岡田委員より、デジタル化することによる職員の負担につきまして御質問いただいております。

現状でも24時間対応というのは必要に応じて実施しているものでございまして、このシステムが導入されることにより、タブレット等を自宅等に配置することができることとなります。現状、システム上児童相談所に行かなければ確認できない情報等を、今後はリアルタイムで拾うことができるという利便性により、深夜の対応になった時点で児童相談所に向かわず現場に急行することが可能となります。システム導入に当たりましては負担も出てくるとは考えておりますけれども、これが実動された暁にはそういった負担軽減につながると考えてございます。

岡田委員

それと今、お話を聞いていてもう1点気になったのが、個人情報の最たるものとしてタブレットを管理していくということ。当然、調査員の皆さん方が、今までもデータではないけれど紙媒体なりいろんな媒体としてお持ちになっていたというのはそうなのです。今までにもケアレスミス的なところでいろんな事案が起こってきていましたが、デジタル化されることによってそのセキュリティー問題であったりとか、タブレットを忘れるとか、職員さんに個人情報の管理の問題という部分で負担、負荷が今後掛かっていくということになっていきます。

その部分もきちんと管理、コントロールしてもらおうというところを併せ持ってその利

便性を上げていく。それを今の山名こども未来応援室長さんの話によると、夜中に出動するときに、その状況を把握し、すぐにそのまま現場に駆け付けられるので時間のロスもなく、早急な対応ができるという話でした。当然その効果はすごいメリットとして考えられるのですが、それに併せてタブレットの管理をするという、職員さんたちの負担も増えるということにもなっていますので、管理体制の在り方というのをも併せて構築していただくと必要があると思うのですが、そのあたりはどうか。

山名こども未来応援室長

岡田委員より、DXプロジェクトの実施に当たってのセキュリティー上の課題についての質問でございました。

当然ながらシステムを構築するということは、そのシステムのセキュリティーの問題、それからタブレットを使用するということが紛失など様々なセキュリティーのリスクもございますので、来年度のシステム構築の際には併せてしっかりと対策してまいりたいと考えております。

岡田委員

皆さん今までも責任感を持って業務をしていただいている方たちですので、故意にどうということも思っているのではなくて、不用意でとか、それから逆にそのタブレットを狙われてしまうとか、どうしようもない不可抗力が発生するということも考えられなくはない時代になってきています。導入するときに、最初の視点の中にもその管理というところも併せて、それと職員さんの安全、狙われたときの安全というか、ではそれをどうするのかとか、瞬時に消去できるようなパスワードではないけれど何かその仕組みがあるのかというような。サイバー攻撃とか最近本当に私たちが付いていけないぐらいいろんな事象があるということも事実です。

どこまでの範囲で情報を、本当に最たる個人情報、重要な個人情報になりますので、そのあたりをどのように守っていくかという視点も踏まえながら、デジタル化は是非慎重にというか、そのメリットのほうが大きいとは思いますが、やはりマイナスの部分もあるということ意識しながら取組を進めていただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

それともう1点、こども食堂の話なのですが、今年度はこども食堂を全県下に広げるために、今までなかった所に広げますよということで、今年度の分での取組を続けていただいています。また新たに全県下に広げていくというところで、全県的展開への機運の醸成につなげるという項目が書かれているのですが、実際、こども食堂として登録はしているけれど活動していないというこども食堂さんがあれば、そこは未開設地ではないので新しく開設する方は全然助成対象になりませんというのが現状なのです。

それで、意欲がある若い方たちから、新しく子供たちの居場所づくりも併せて取り組みたいと言われたときに、先にこども食堂の登録があると現状助成は無理なので違う制度のサポートをお願いしますというようなお話をされていて、県以外にも社会福祉協議会さんとか各種団体でそれぞれこども食堂の居場所づくりに対してサポート体制を整えてはいただいています。けれども、実際県がしようとしていることについて、なかなか県の思い

と、したいという方の思いがマッチングできていないケースが今年度の予算の中でも見られたのですが、今後、来年度に向けてはどのようなお考えなのでしょうか。

山名こども未来応援室長

こども食堂の来年度事業の考え方につきまして御質問いただいております。

こども食堂への支援につきましては、今年の6月補正予算で計上いたしまして、全県的展開に向けた支援というところで事業を展開してまいりました。引き続き、来年度につきましても実施させていただけますように予算を提出させていただいております。

先ほど岡田委員がおっしゃいました現場の状況について、昨今、こども食堂がたくさん設置されていて、今76か所程度というお話もございます。

我々としては、まずは全県的展開というところで各市町村に展開していくという考えはあるのですが、都市部というか徳島市、鳴門市など複数設置されている所につきましては、早めに活動を開始されて今では活動が休止になっているようなこども食堂はないかとか、そういったところも調査をしていきます。いろいろとお話も聞いたりしているところでございますので、実状に合ったもの、それから活動の実態がないという所も我々としても把握をさせていただいた上で、来年度事業の実施を進めさせていただきたいと思っております。

岡田委員

ということは、その地域でこども食堂を立ち上げて以前は活動されていたけれども、現状活動されていないという団体さんがいろんなネットワークさんに登録されていて、県のこども食堂のデータの中に存在しているという地区の方でも、こども食堂展開の事実がないという場所であれば、新しく設置した所が支援対象になるというか、サポート体制を構築していただけるという話なのでしょうか。

山名こども未来応援室長

活動の実態がない地域で新しく開設する場合であれば、通常は助成の対象になるのですが、過去に複数開設されていても活動が実際なされていないということが我々のほうでも確認できた時点で、その次に新しく開設しようと申し出ていただいた所に関しては助成対象となると考えております。

岡田委員

ものすごく高い意識を持ってこども食堂をされている方たちのお話では、こども食堂という名前が高齢者の方が来づらいとか、大人の方が来づらいって言われているのよというのでも声として聞こえてくる場合があります。皆さんの中からは今後、こども食堂という名前ではなくて地域食堂という、高齢者の方も保護者の方も子供たちもみんなと一緒に食べられますよという地域ぐるみでの食堂展開をして、地域の食堂としてコミュニティーの潤滑剤として、飲食を共にするというところで地域を活性化していきたいというような御相談を頂いているところもあります。

そういう大きな視点で見ると、今まで登録していても実際には事業をしていなかった

り、過去にしていた経緯はあるけれど最近コロナ禍でしていないとか、皆さんいろんな事情があって継続することが非常に難しい場合もあります。その中であって、新しいコミュニティを作るために立ち上がろうとしている方たちをサポートするというのが、この県の助成制度の一番の目的であったと思いますので、立ち上げのときにスタートのときの支援をするというのが6月補正予算の時には話されていたと思います。

その志を持った方たちにきちんと手が届くような支援、そしてまた、どんなのか分からないけれど取りあえず手伝いたいと、具体的にどんなのだという御相談に対しても丁寧に説明していただける体制づくりというのは、この半年間で構築できつつあると思っています。そのステップとして来年度この費用が出てきているというところからしますと、やはり各地域の現状に応じたところに、やりたいと言っている方たちの思いをつないでいて、更にいろんなことをプラスしていけるような体制づくりを是非していただきたいなと思います。

そのあたり細かい話をしているようなのですが、皆さん立ち上げのときの支援というのは非常に必要ですし、その支援をしていただけるかしていただけないかというのがその地域によって違うというのも現実にあります。そうではなくて、スタートしていきたいという方たちをトータルで支援できるように、県としては地域の偏在というところを気にされているようなのですが、その地域の偏在も需要があるからこそ皆さんそこで立ち上げようとしているというのも一つあるので。

今回は2年目になるということを含めると、地域の偏在にプラスアルファで、地域の活性化で立ち上がろうとしている方たちのサポートというのも是非していただけるように、これは要望させていただいて、終わります。返事をもらいましょうか。答弁を。

山名こども未来応援室長

岡田委員から様々な来年度に向けての課題点をお示しいただきました。

民間主導の活動でありますことから、なかなか活動の実態が我々のところに届きにくい部分はあるのですが、それをしっかりと把握させていただいて、新しい活動が開始される場合には積極的に支援をさせていただきたいと思っております。

岡田委員

是非よろしくお願ひしたいと思います。それで子供たちも大人も住みやすい徳島になるように是非よろしくお願ひいたします。

達田委員

先議になっております分で、安心こども基金積立金についてお尋ねをいたします。

今回、1億6,451万8,000円の積立てということなのですが、現在、この積立総額が幾らになっているのか。そして、これまでこの基金を利用してどういう事業を行ってきたのか、お尋ねいたします。

山名こども未来応援室長

達田委員より、安心こども基金につきまして御質問いただいております。

私からは、先議分の積立てにつきまして説明をさせていただきます。

児童福祉法改正によりまして、先ほど上田未来創生文化部長からも御説明いたしました、こども家庭見守り緊急対策事業の本格実施につきましては、令和6年4月を予定しており、その円滑な施行のためには順次実施が可能な市町村から取組を進めていただくことが重要であるとして、国におきまして、安心こども基金の財源となっております子育て支援対策臨時特例交付金につきまして、令和6年度以降の児童福祉法の一部を改正する施行を見据えて、内容を前倒しして実施するために令和3年度補正予算で計上されたものでありまして、この度、安心こども基金の積立てとなったところでございます。これにつきましては、9月補正予算で1億6,461万6,000円、それから今回の2月補正予算で1億6,451万8,000円、トータルで3億2,913万4,000円を受け入れることとなっております。

高島次世代育成・青少年課長

安心こども基金でございますが、この基金につきましては平成21年に保育所等の計画的な整備等を実施することによりまして、多様な保育需要に対応するなど、子供を安心して育てることができる環境整備を目的として造成いたしております。令和5年3月31日時点の見込みでございますが、この基金は8億1,000万円程度の残額になろうと考えております。

これまでの活用の実績でございますが、先ほど申しましたように、主には保育所でございますとか認定こども園の整備に対する補助に使っております。

達田委員

施設設備の整備とか、それから人員配置なんかに使えるということなのでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

この基金につきましては、国からの交付金によりまして積み立てておりますので、使用目的がある程度決められております。先ほど申しましたように、今まで主には整備関係に利用しているような状況でございます。

達田委員

せっかく積み立てていって保育とか、また子供を安心して育てることができる環境整備をというわけですから、いろいろと幅広く使えるように、柔軟性を持たせていただきたいなと思いますので、この点要望しておきたいと思います。

それから次に、これも先議なのですけれども、徳島こどもサポートネット事業というのがあります。一つは多職種 of 専門家による子供のリスク対応支援チームの設置、派遣ということで、新たに精神科医による医学的知見を加え、臨床心理士とか社会福祉士等の多職種で専門家チームを構成して、予防的対応と危機対応の両面から課題を抱える児童生徒や家庭への専門家総動員による迅速かつ的確な支援を実施するというような説明がされております。この事業の目的が深刻な状況にある児童生徒の自殺予防ということで、これは非常に難しい問題ではないかと思うのです。もう一つがAIシステム活用によるこども見守り支援体制ということで二つ出ているのですけれども、専門家が集まって対応していくと

ということと、AIシステムということで、すごく対応が違うなと思うのですが、これは具体的にはどういうふうにしていくのかちょっと教えていただきたいと思います。

蔭山いじめ問題等対策室長

ただいま達田委員より、徳島こどもサポートネット事業にあります二つの事業の具体的な取組についての説明はという御質問を受けました。

まず一つ目の、多職種の専門家による子供のリスク対応支援チームの設置・派遣でございますが、これまでの臨床心理士や社会福祉士などに、新たに精神科医も加えました様々な職種の専門家のメンバーで構成しております。学校の要望に応じまして複数のチームメンバーを緊急的に派遣したり、又は未然予防のために教職員の研修会にメンバーの一人を派遣したりするなど、学校のニーズに応じて対応をしております。

続いて、AIシステム活用によるこども見守り支援体制の構築についてでございますが、大阪公立大学が開発しましたAIスクリーニングシステムにより子供の見守り支援体制を構築するというものでございます。AIスクリーニングシステムとは、表面化しにくいリスクのある子供を洗い出しまして、早期に発見し、適切な対応につなげることができるシステムでございます。本システムの活用によりまして、子供たちが抱える課題やリスクの把握が効率的に進むとともに、AIがリスク判定や支援の方向性の提示を行うなど、具体的な支援策を協議するケース会議がより効果的で実効性の高いものになると考えております。

達田委員

この困難な事案に直面した児童生徒をどうやって探すのかというので、人が探すあるいはAIが探す、その方法なのではございますけれども、子供が自殺までいくというのは本当にあつてはならないと思うんです。だけれども、後でそういう事案が起きたときに、あんなに明るい子だったのにとか、大丈夫大丈夫って言っていましたとかそういうことが言われるのですよね。心の内面まで踏み込んでその子を本当に捉えていたのだろうかというそういう思いがありますけれども、それを人間であれAIであれきちんと捉えていくことができるのだろうかという、そういう思いがあるんです。

一人一人の子供に対してそういうことをきちんと調べていくのか、それとも表面に現れた子供だけ、この子は悩みを抱えているなというのが表面的にも分かった子供だけに対応していくのか。なかなか難しい問題だなと思うのですが、それはどういうやり方でやるのでしょうか。

蔭山いじめ問題等対策室長

ただいま達田委員より、困難な課題を抱えた子供をどうやって見付けていくのかというような御質問でございました。

AIシステム活用による支援体制の構築につきましては、全ての児童生徒を対象にAIシステムを活用することでいろいろな項目をチェックする。また、子供へのアンケート等を生かしまして、そこからリスクのある児童生徒を探し出しまして、その児童生徒について学校で担任一人だけではなくたくさんの教員が関わって、そしてその課題について

話し合うということです。ただし、このAIシステムにつきましては、来年度2市町村、10校のモデル校によって行います。それを重ねていく中で、その支援モデルの好事例を構築しまして横展開を図ってまいりたいと考えております。

達田委員

困難な事案に直面して本当に悩みに悩んでいるという子供さんを早期に発見して、不幸なことにならないようにしていくというのは大事だと思うんです。それで、人によるもの、それからAIによるもの、これは両方県内の小・中学校、全10校ということなのですけれども、これを対象に行ってみて効果があるかどうかというのを見極める。見極めたらまた全ての学校にやってみようかとなるのでしょうか。それとも見極めるだけなのでしょうか。

蔭山いじめ問題等対策室長

ただいま達田委員より、効果があった場合の見極めについての御質問がございました。

まず、先ほど説明ができておりませんでした。多職種の専門家による子供のリスク対応支援チーム、これにつきましてはモデル校での実施ではございませんので、いつでも対応できるように準備をする、学校からの要請に応じて派遣をするということで対応を考えております。

AIシステムにつきましては、スクリーニングシステムを使うことによりリスクが上がってきた子供につきましては、学校の中で教員で話をします。その中でAIシステムが対応の仕方について、例えば学校内で見守りを続けるであったり専門家につなげるであったり、そういう方向性も示してくれますので、それに対応をしていくということになります。

達田委員

どちらにしましても悩みを抱えている子供さんの心の問題にきちんと対応していけるようにするには、子供が本音で話すことができる環境が大事だと思うんです。ですから、学校で先生が忙しくてなかなか対応できない、し切れないというような、そういうことがないように、学校での人員そのものもきちんと配置をしていただくことで、専門家ももちろんですけれども、常時、先生方が十分に子供を見守っていけるという、そういう状況を作っていただきたいなと思います。徳島県は、少人数学級にしておりますけれども、県の経費で来ていただいている先生がいないというようなことで、本当に先生が多忙な中で働いておられますので、一人一人の子供に向き合うということもなかなか難しい場面があるのではないかと思います。そういう面から全体を考えていただいて、このサポートネットというのがふだんの学校からきちんとできるように是非お願いをしておきたいと思っております。

それと、先ほど小児救急について、どうやって相談するのかというような詳しい御説明がございましたけれども、電話を掛けたときに診てもらえる病院というのはきちんとあるのでしょうか。その体制ですね。

金丸医療政策課長

達田委員から、#8000に掛けた際に診てもらえる小児救急病院についての御質問でございます。

先ほどの岡田委員の御質問にもお答えはさせていただいたところでございますが、#8000におきましては、御相談内容に応じて小児救急病院の情報提供というものも行っておるところでございます。そちらにつきましては、県のホームページなどでも案内させていただいておるところでございます。基本的には県内で受けていただける医療機関というものについては御相談者の方に情報提供をさせていただいているところでございます。

達田委員

私の体験といいますか、最近なのですけれども、夜の8時ぐらいにお母さんと子供たちが集まっていた時に小さな子供さんがけがをしてしまったんです。階段から転げて大けがでした。その時に、本当にあちこち電話をして診てもらえる所を探したのですけれどもなかなかなくて、救急の病院もけがに対応していないのですということも診てもらえなかったもので、発熱とか腹痛とかの場合とけがの場合、そういうときにきちんと診てもらえる体制を整えておくべきではないかと思うんです。子供の診察に24時間対応しておりますといっても、先生にも専門があると思いますので、ちょうどその時にいなかったのも診てもらえないということで、あちらこちらに電話して、保護者の方がお知り合いだった医院の先生にお電話したら、もう閉まっていたのですけれども診ていただいたという、そういうことがございました。

ですから、本当に救急に指定されている所できちんと診てもらえるよという、そういう体制を是非整えておいていただきたいなと思うんです。子供の場合、もう何があるか分からないんですよ。発熱の場合に、明日まで待てませんかとか言われた人もいますけれども、急激に上がっていく場合もありますし、きちんと病院の体制を整えていただきたいなと思うんです。その点はいかがでしょう。

金丸医療政策課長

ただいま達田委員から、小児救急に関します病院の体制についての御質問でございます。

本県、小児救急医療体制につきましては、小児科医に限られる中ではございますけれども、小児科医に過度な負担が掛からない持続可能な体制を確保するというところで、徳島大学病院の小児科ですとか県の医師会、それから病院関係者との協議・検討を重ねまして、これまで段階的に体制の整備を行ってきているところでございます。現在は、県立中央病院と徳島赤十字病院、こちらの2病院が小児救急医療拠点病院といたしまして24時間365日患者の受入れを行っておるところでございます。西部圏域におきましては県立三好病院とつるぎ町立半田病院の輪番体制によりまして、夜間の受入体制が構築されておるところでございます。

また先ほども申しましたが、夜間や休日に小児科医や看護師から症状に応じたアドバイスを受けることができます#8000、こちらを運営しているところでございます。まずはこちらの#8000を御利用いただいて、保護者の皆様からの相談に応じてまいりたいという

ころでございます。こちらでも病院について、情報提供を行っておるところでございますが、中にはその当日に配置されておるドクターの勤務状況によっては受入れができないという状況があるというところも確かに聞きをしているところでございます。そういったところにつきましてはより効果的な対応ができますように、医師会などとも連携を図りながらしっかりと検討してまいりたいと考えてございます。

達田委員

是非充実させていただいて、どんな症状に対しても対応できる体制を整えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、保育の問題なのですけれども、未来へ繋ぐ！保育現場サポートプロジェクトということで4点上がっておりますけれども、保育士の養成についてお尋ねしたいと思えます。

保育士養成施設に対する就職促進支援事業、それからもう一つは、保育士試験対策講座実施事業というのがあるのですけれども、今保育士さんの労働環境も大変ということで、なかなか定着をされないというようなことも問題になっているのですけれども、今徳島県内で保育士の養成講座を受けて、卒業をされた方がどれぐらい保育士として働いておられるのでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

徳島県内には保育士の養成施設といたしまして7施設ございます。この7施設からお伺いしたところによりますと、令和4年3月末で267人の方が卒業されておりました、このうち157人の方が保育士として認可保育所でございますとか認定こども園に就職していると聞いてございます。ただ、この県内外の別につきましては、数は把握をしていないような状況でございます。

達田委員

就職しても3年以内に辞めてしまうということがよく問題にされておりますけれども、保育士さんの場合、3年以内に退職されてしまったというような、そういうことは調査されているのでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

3年以内に離職された方の数というのは現在把握をいたしておりません。

達田委員

大変なお仕事には違いないんですね。これは国の保育士の配置基準に大元があると思うんです。自治体独自で配置基準を決めているところもありますけれども、国の基準では0歳児が子供3人に対して保育士一人でしょう。一、二歳児も子供6人に対して保育士一人、3歳児が20人に対して一人、4歳以上が30人に対して一人ということで、赤ちゃん、それからよちよち歩き、そういう子供さん6人を一人で見るということは非常に大変で、とても無理なんですね。ですから、自治体によっては3人に一人とか基準を決めて見て

いられるようにしている所も多いですけども、それでも0歳児一人を見るのも本当に大変な状態です。そういう中で、保育士さんが志を持って就職されても、本当にえらい大変な仕事だということで辞めていくという方が次々といらっしゃるというのは本当に残念なことだと思うんです。

働きやすい職場にするには、国が定める保育士の基準という大元をきちんと改定していただけるように、県が国に対して要望を強めていただきたいと思います。今はもう自治体任せになっているのです。自治体をお願いねと、もっと保育士さんを配置してねということでしていただいているという状況ですので、その配置基準を国が見直すようにと求めるとともに、県としても働きやすい職場づくりをしていくということが大事だと思うんですけども、その点、取組はいかがでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

やはり保育現場におきましては保育人材の確保、また保育士の負担軽減、非常に喫緊の課題となっております。保育士の配置基準でございますが、これまでも国へ政策提言をしてまいりましたし、この点につきましては非常に重要であると考えておりますので、引き続き、政策提言等をしてまいりたいと考えております。

達田委員

是非この点強力に働き掛けをしていただきたいと思います。

あと1点、最後に、保育士試験対策講座というのもやられておりますけれども、働きながら保育士試験対策講座を受けて、そして試験を受けるということで、またこれも大変な状況だと思うんですけども、以前お聞きした時には合格率が余りよくないなというのがありました。今は改善されているのでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

保育士試験の合格率でございます。

直近といいますか最近では平成27年度以降、毎年20パーセント前後で推移をしておりましたが、令和4年度、これが29パーセントと平成27年度以降では最も高い合格率となっております。

達田委員

働きながら勉強して試験を受けるという、それだけでも大変なんですけれども、以前はもうずっと昔、県立の保育専門学校がありましたよね。だから県も非常に力を入れて講座なり、そういうのをやってくれていたと思うんですけども、今は県としてそういう勉強をフォローするような取組というのは、この講座の実施ということなんですけれども、講座で綿密に勉強ができるような対策はしているのでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

過去には県立の養成校がございましたが、先ほどの御質問にもお答えいたしましたように、今現在は県内に国立等々で養成施設が7施設ございます。この試験対策講座といたしま

すのは、普通科でございますとか商業科でございますとか、養成施設以外を卒業された方が保育士試験を受験するときの対策講座でございます。ですので、県といたしましては、この養成施設を卒業した方以外で、働きながら保育士試験を受けるような方の支援を今現在しておるようなどころでございます。

達田委員

是非これも充実させていただいて、受けた方が全員合格できる、そして安心して働けるという、そういう状況にさせていただけたらと思います。是非保育の充実、保育現場の働きやすい環境づくりを目指していただきたいと思います。

長池委員長

ほかに質疑はございませんか。

（なしと言う者あり）

ただいま扶川議員から発言の申出がございました。この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいまの発言の許可をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしと言う者あり）

なきようでございますので、発言を許可したいと思います。

なお、1日15分程度でございますので、今チャイムが鳴りましたがこのまま延長したいと思います。

それでは、扶川議員、質疑をどうぞ。

扶川議員

お昼に申し訳ありませんが、ちょっとだけお尋ねをします。

先ほど教育委員会の説明の中で、21世紀を担う高校生を育てていくのだという話がありました。また、魅力ある学校づくりに向けて教育内容を充実させていくのだという新年度の教育方針というのが話されました。

今回の予算は全ての施策についてフォローされているものだと思うのでお聞きするのですが、前々から主権者教育ということについて非常に興味を持っておりまして、まず新年度に向けて、今年度の取組と併せてどのような主権者教育を展開していくのかというお考えをお知らせください。

今田学校教育課長

ただいま扶川議員より、本県の主権者教育、来年度に向けてどのように取り組んでいくのかということで御質問を頂きました。

本県におきましては、選挙権年齢や成年年齢の引下げを踏まえまして、各高等学校におきまして高校生に社会を自分事として捉えさせ、政治や選挙に対する理解を深めるとともに、主体的な社会参画を促す主権者教育を推進してまいりました。各高校におきましては、具体的には必修科目の公共を中心に、例えば新聞記事上の社会問題から自分の考えを発表し合う活動ですとか、自分がどの政策や問題に関心があるかを知り、投票行動につい

て考える活動、それから、各政党の公約調べや模擬投票といった生徒同士の対話的な学びの中で実社会との関わりを重視した活動が行われてきております。

また、県教育委員会におきましては、各高等学校におけるこうした主権者教育を推進するため、主権者教育に関する教員研修会、選挙管理委員会や大学と連携した出前講座、模擬投票の実施、県独自教材の作成による周知啓発等に取り組んでおります。令和3年度からは科目「公共」の先進的な学習プログラムの開発に取り組みまして、実践校である鳴門高等学校、鳴門渦潮高等学校では、鳴門市のまちづくりの提言をまとめる活動を通じて高校生^の社会参画力の向上、鳴門市や鳴門教育大学など関係機関との連携・協働等の成果を上げてまいりました。

来年度に向けましては、この学習プログラムのモデル化、パッケージ化を進めまして、県内の高等学校へ横展開し、主権者教育を担う公民科教員の授業力、指導力の向上に努め、主権者教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

扶川議員

是非横展開を積極的にやっていただきたいと思います。それに当たって、1月21日の徳島大学総合科学部国際政治学研究室主催のシンポジウムが徳島新聞さんの記事にも載りましたが、スウェーデンの学生と徳島大学生がパネリストとなって、投票率が80パーセントを超えるスウェーデンと、近年、投票率が大きく下がってきている日本の若い人たちとの違いというのを語り合いました。当日、私は寒波で参加できなかつたんですけど、後で記事を読んだり、^{あいば}饗場先生の研究室の勉強会に参加して大変勉強になりました。

スウェーデンと日本の違い、私の理解したところで一番大きいのは、一言で言うならば、未成年者を人権、権利の主体として、きちんと現実の政治問題を議論させて、現実の政治家とも接触させて議論させるということがあるのだと思います。一方で、日本では未成年者を未成熟で保護が必要な対象と見る側面が強過ぎて、校則をはじめ人権侵害に当たるようなことまで含む過剰な干渉が見られるという、ここに大きな問題があると思えました。

18歳未満の児童生徒を未成年者といえども権利を持つ主体と位置付け、大人と同様一人の人間としての人権を認めるというのが、日本も1994年に批准した児童の権利に関する条約、いわゆる子どもの権利条約にあります。その結果、日本でも見直しが進んできて、文部科学省も積極的に動こうとしているのだらうと思うのですが、依然として過剰な規則とか、それから特に外部の人間との自由な接触をさせないというようなことがあるのではないかと。今御説明いただいたお話の中に、選挙管理委員会とも連携して模擬投票などをしていると。非常にいいと思うんですけど、これは実際の政党の公約を見せて、投票させて、その結果を出させているのですか。

今田学校教育課長

ただいま扶川議員より、選挙管理委員会が大学と連携した模擬投票ということで、その対応についての御質問を頂きました。

こうした選挙管理委員会や大学と連携した出前講座、模擬投票につきましては、本年度41回実施しておるところでございます。すみませんが、模擬投票の対応については今詳し

くは分かりませんが、それぞれの各高校生にどのような政策に関心があるかを考えさせて、その後、実際どの政策に投票するかという模擬投票の形もあるかと承知してございます。

扶川議員

先ほど実際にリアルな現実の政党、それから政策というのを見せてということでした。スウェーデンでは見せるだけじゃなくて、実際に政党の関係者とか政治家を呼んで学生とディスカッションさせる、議論させるみたいな、これはもちろん学生の要望によるわけですけど、そんな面白いことをやっていると聞きました。

その一方で、日本ではちょっと過剰に政治家からガードしているところもあるように私は感じるんですよ。県立高校ではありませんけれど、県内で実際にあった話で、ある町議会議員さんが学校給食の牛乳について子供の意見を聞きたいと。いつ飲むのがいいだろうか、給食の時間に牛乳を飲むというのはちょっと抵抗がある子供もおるので、給食の前、午前中飲む、午後に飲む、そういうのがいいのではないかというようなことで意見を聞きたいと申しあげたら、校長先生が駄目だとおっしゃったんですね。町の教育委員会とか町長さんにも聞きましたが、やるならPTAで勝手にやってもらうのはいいけど学校では許可できないみたいな話でした。こういうのはちょっとやり過ぎだと私は思います。

県議会では私も城西高校に行って、ほかの議員さんと一緒に子供さんと対話をさせていただいて非常に勉強になりました。子供さんが真剣に徳島の未来のこと考えておられるということで感心しました。それはすばらしいと思うんですが、これを選抜された子供さんとの出来上がった筋書きに基づく議論だけじゃなくて、もっと自由に子供たちと政治家、あるいは議会というものが行き来してもいいんじゃないかと私は思うんですよ。先ほどの給食に対する調査なんかも認めていったらいいと思うんですよ。教育委員会としてはどのようにお考えですか。

今田学校教育課長

ただいま扶川議員より、学校の政治的中立性と主権者教育との関係についての御質問を頂きました。

まず、学校につきましては、教育基本法第14条第2項におきまして、政治的中立性を確保することが求められております。また、文部科学省からの通知にございますが、教員については学校教育に対する国民の信頼を確保するため、公正中立な立場が求められており、教員の言動が生徒に与える影響というものも極めて大きいことなどから、こうした法令に基づく制限があることに留意が必要とされてございます。

今御指摘いただいた個別の事案については、個別の状況にもよることから具体的な回答は差し控えさせていただきたいと思いますが、各学校におきましては、こうした法の要請に基づく政治的中立性を確保しつつ、主権者教育については現実の政治的な事象も取り扱って、生徒が有権者として自らの判断で権利を行使することができるように指導していくということが重要と認識をしております。

扶川議員

かつてここにまで学生闘争の波が入ってきて、ひどいことをやられたって私も知っていますから、それはよろしくないと思います。ただ、中立性というのは、このスウェーデンの事例を見ますと、政治、政治家というものを学校から排除して入れさせないという中立性ではないんですよね。逆に全ての政治家に門戸を開いて、悪いことをするのでなければ全てに公平に機会を与えるという中立性なんですよ。積極的なんですよね。私はもうそういう時代に入っていると思います。これを拒否するというのは、子供だって自分の意見を政治家に伝える権利があるし、もう18歳から社会に出てしまうわけですから、自分の考えを形成するために情報を得る権利、知識を得る権利があるので、それを妨げるものだと思います。

そうではなくて、例えばこの給食の例で言うと、その子供さんの権利を保障して、対話させたら給食の内容が変わったと。なるほど政治というのはそういうものなんだ、政治家というのはそういうことをやっているんだなど。もしかすると、大きくなったら自分も政治家になってやろうとか、そういう人も出てくるきっかけになるのではないかと私は思うんですよ。

特に市町村議会議員選挙は出る人がいないなんて、そんなことを悩んでいますけれど、こんな立派な仕事はないというふうに子供の見方が変わっていくことが根本的に議会の質を上げていくんですよね。今みたいに報道されることといたら議会議員の不祥事とか居眠りをしておったりとか、先日はついに内閣総理大臣の秘書官が平気で性的マイノリティーのことを気持ち悪いとか言って処分されましたけれど、こんなことを子供たちに見せていたら政治なんて信用をなくしますよ。

今、子ども議会をやっているところもあるので、そういう実態もきちんと把握していただいて、子供たち自身が本当に政治のことに興味を持って主体的に自分たちが社会を、政治を、身近な所では校則や学校の内容を変えていくことができるんだという体験を積み重ねてあげることが大事だと思うんです。そのためには何度も繰り返しますけれど、子どもの権利条約に基づいて人権、子供を権利を持っている主体として見て、過度な制限をしないことが大事だと思いますので、そのあたり、時間もありませんので大ざっぱな聞き方で申し訳ないですけど、どのようなお考えかを教えてください。

今田学校教育課長

ただいま扶川議員より、子供たちがより主体的に政治と関わるような主権者教育をという事で御質問を頂きました。

繰り返しになりますけれども、学校におきましては教育基本法に基づく政治的中立性が求められるところですが、その政治的中立性を確保しつつ、主権者教育の実施に当たっては現実の政治的事象についても取り扱い、生徒が有権者として権利を行使していくことができるように指導していくことが重要と考えてございます。

本年度に実施したことを例えばで申し上げますと、昨年7月の参議院議員選挙の直後に実施した研修会におきましては、総務省主権者教育アドバイザーの方を^{しょうへい}招聘しまして、主権者教育を行うに際して政治的な中立性を懸念する教員の先生方に対して授業等での実践例や指導方法について研修会を行いました。同研修会を受けて、その後、県内の高等学校などでは社会的な課題についてそれぞれの政党の政策やマニフェスト、選挙・政治の情

報サイト、それから政治的な考え方に最も近い政党や候補者を検索するようなインターネットサービスを活用するなどして生徒に比較をさせたりですとかまとめさせたり、生徒同士に意見交換させたりするといった授業を展開しております。今後とも、県教育委員会といたしましては、本県の高校生の社会参画力の育成を図るとともに、高等学校教員への支援を広げまして、主権者教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

扶川議員

最後まとめて質問しますけれど…。

長池委員長

もう質問する時間がないので、まとめていただけたらと思います。

扶川議員

では意見を申し上げて要望しておきますから、後で返事をください。

私自身が高校生の意見を聞きたいということで、先ほど紹介した中学校の先生、校長さんに対してと同じようなことを県立学校の先生にお話に行くとしたらですね。是非そういうときには拒否してしまわないように、そのあたりの研修をきちんとしておいていただきたい。できるかできないか後で教えてください。

長池委員長

以上で質疑を終わります。

これをもって、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。（12時15分）